

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年5月24日(月) 午後2時00分

大洲市役所第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇阪剛
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月26日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、「第40号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第40号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 内容的には、どのような工事になるのか、お伺いします。

教育総務課長 工事の内容については特に詳しく聞いておりませんが、堤防工事の関係で用地がかかるということでございます。

山内委員 わかりました。

教育長 今後、田んぼをどうするかということを聞いていますか。

教育総務課長 学校としては、米作りの授業を続けたいという意向ですので、学校近くの方で、協力しても構わないという場所の選定協議を進めているところであります。

教育長 別の田んぼが、用意できるということですね。

教育総務課長 はい。

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第41号議案 令和3年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、文化スポーツ課長、「第41号議案」について説明する。〕

教育長 通学路安全対策推進モデル地域研究事業について、もう少し具体的な事業内容の説明はできますか。

教育総務課長 喜多小を拠点し、公開授業なども行います。対象学年は4年生で、交通安全のマップ作りをして発表をします。マップ作りは、交通安全に留まらず防犯や防災マップも作成しようという計画です。事業の指導・助言者として、愛媛大の教授1名と県教委の保健体育課の主事、南教の指導主事、市のスクールガードリーダーの方にアドバイザーとして入っていただきまして、実践委員会を設置し危険個所を回って協議を行ったり、公開授業に参加してもらおうといった内容の事業でございます。

教育長 ただ今の、事務局の説明たいしまして、何か質問はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次の、「第42号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

山内委員 昨年度予算が通ったGIGAスクール構想におけるパソコンの配布状況や、パソコンがどのように使用されているかなどの進捗状況につ

いてお伺いします。

教育総務課長

昨年度予算は執行完了しまして、3月末日までに配布も終わりました。配布したのは、タブレット型パソコンでございまして、小学校は以前から説明をしておりますように、前年に、コンピュータ室に導入したと同じ機種をGIGAスクール用に逃え追加して入れました。中学校につきましては、令和2年度がパソコン教室のパソコンの更新の年でありましたので、その分も併せ全部をGIGAスクール用に入れました。現在、コロナ禍の状況がありますし、早期に学校から持ち帰って学習に使えるようにということで、進めているところでございます。まずは、学校の先生の習熟度が上がらないと子供たちに伝わらないので、学校の先生が、ドリル学習や調べもの学習などの活用に対する長所を活かして、授業に取り組んでいただいております。また、国からは、デジタル教科書も令和6年度までに導入するという方向性が示されておりますので、そういったことを含め先生方は、デジタル教科書についても研修を進められているところでございます。

山内委員

コロナ禍において大変だと思うのですが、先生方もこれから勉強をしてやっていかなければならないという中で、先生方には負担がないのか、お伺いします。

教育総務課長

今年の予算で、職員の増員をさせていただきまして、二人のITC支援員を新たに雇うことができました。学校教育指導員の指導のもと、小学校、中学校をそれぞれ巡回して、授業支援や機器の整備に取り組んでおります。先生方の負担については、パソコン操作などの研修により、一時的に負担増になることは予想されますが、操作の習熟によって教材作成にかかる時間が不要になったり、採点が瞬時に完了できるなど、負担軽減につながるケースの方が多いと考えております。大変だとは思いますが、先生方も避けて通れないのでやっていただきたいと思っております。

学校教育指導監

中学校の場合は、生徒がタブレットに慣れており、授業で進んでインターネットで調べることができて、役に立っているという声が上がっております。小学校の場合は、低学年、特に1年生からは、タブレットが使える以前に躓とかいろいろなことに時間がかかり、タブレットを使うには、まだ時間が欲しいという先生方が多いです。しかし、全員にタブレットを配布しておりますので、先日の校長会では、とりあえず児童生徒全員にタブレットを配り、電源を付けるくらいはやってくださいとお願いしております。ただ始めてみると、充電保管庫の熱

が籠って使えないのが40台の内1、2台くらいはあるなどの不具合が出てきまして、その都度業者の方に連絡をし、直ぐに間に合わないなどのいろいろな面が出てきています。ITC支援員が、学校を巡回してタブレットを初期化しておりますのが、それにも時間が掛かるといふ現状もあります。

教育部長

教職員の働き方改革の方面から見ますと、令和元年度は80時間を超える先生方がたくさんおられました。令和2年度が終わっての年度末の集計では、80時間を超える先生方はコロナの関係もあるかと思いますが、かなり減ってきております。そういった所を見ると、新しいところは導入しておりますが、だいぶ良い方向に変わってきているのではないかと考えております。働き方改革の委員会をまだ開催しておりませんので、具体的な数値は省かせていただきますが、長時間勤務が減ってきている傾向にあるということをご理解いただけたらと思います。

山内委員

ICT支援員もさることながら、児童生徒や先生方に対して、教育委員会としてできるだけフォローをしていただくようお願いします。

西山職務代理者

新学期が始まり2ヶ月が過ぎようとしていますが、河辺の学校給食について2年度末には色々と問題になりましたが、2ヶ月が過ぎてみて何か問題などがなかったか、お伺いします。

学校給食センター所長

給食の配送につきましては、今のところ順調に進んでおまして、時間までには余裕を持って届けております。給食の味付けとかについても特に苦情もなく、温かい給食が届いて食べられるということでご理解をいただいている状況です。

教育長

次に、事務局はありませんか。

[学校教育指導監、「その他① 大洲市いじめ・不登校等対策協議会設置要綱の一部改正について、その他② 大洲市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱の一部改正について、その他③ 国の「まん延防止等重点措置」適用にあたっての学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要請書についてを説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、6月28日 月曜日 午後2時から、となりの3階第1会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第42号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第42号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第42号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第42号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第42号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時35分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理人

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者